

教員各位

国立大学法人奈良教育大学長
加藤 久雄

7月29日～8月31日における授業・ゼミ等の実施について

7月29日（水）～8月31日（月）の授業・ゼミ等（補講・集中講義・試験を含む。以下同様）の実施については、さらなる緩和を検討してきたところですが、首都圏や奈良県を含む近畿圏においても、特に若者を中心とした新型コロナウイルス感染拡大の状況が見られることから、引き続き「レベル1への移行期間」とし、非対面による実施を原則とします。既に対面での実施を計画されている科目についても、非対面による実施をご検討いただきますようお願いいたします。

対面による実施については、留意事項を厳守の上で対応をお願いします。

なお、今後の状況により、さらに変更する場合があります。

記

1. 対面による実施を認めるもの

- ① 非対面ではどうしても実施できない内容（例：大学の実験器具を用いた実験、季節性に関わる調査・実験など）の授業・ゼミ。
- ② 卒業論文・修士論文・学位研究報告書の指導。
- ③ どうしても非対面ではむずかしい場合で、使用教室、受講者数、授業方法において、通常時から変更しなくても3密等が回避でき、教員の管理・責任のもとで実施する授業・ゼミ。
（3密回避の目安として、講義棟教室の場合、収容定員の50%以下とします。なお、101教室及び102教室については、期間中、学生待機室として設定しますので、使用できません。、教室の収容定員、使用状況については、教務課へお問い合わせください。）

2. 対面による授業・ゼミ等実施申請書の提出

- ①③について：別紙「対面による授業・ゼミ等実施申請書」を、実施10日前までに教務課（kyoumu@nara-edu.ac.jp）へ提出してください。
なお、既に補講・前期試験、集中講義の実施を教務課にご報告いただいている授業・ゼミ等については提出不要です。
- ②について：申請書の提出は不要とします。

3. 対面による実施に際しての留意事項

- (1) 引き続き、非対面を原則としており、どうしても対面で実施しなければならない場合のみであることを理解のうえ実施願います。
- (2) 実施においては、事前に学生と連絡を取り、帰省や通学に不安を抱える学生を無理に通学させることがないようにしてください。通学の難しい学生に対しては、不利益のないように配慮いただきますようお願いいたします。
- (3) 当該授業の前後に非対面授業が入っている学生がいます。学内で非対面授業が受けられるよう、PC等を所有していない学生には予約制によるパソコンルーム等を用意しますが、座席数に限りがあります。
<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2020/hitaimen.shisyou0527.pdf>
また、各自が所有するPC等を用いて受講するための待機室を用意します。学生にはその旨通知しますが、対面授業の開講によって、他の非対面授業が受けられなくなるよう、事前に学生と連絡を取り、実施を決定してください。

- (4) 別紙「レベル1への移行期間における対面授業実施に係る留意事項について（7月14日改訂版）」の記載事項を厳守してください。

令和 年 月 日

対面による授業・ゼミ等実施申請書

(①非対面ではどうしても実施できない内容の授業・ゼミ)

(③どうしても非対面ではむずかしい場合で、3密等が回避できる授業・ゼミ)

所 属				氏 名		
実施科目名、 ゼミ名、 卒論修論等 研究指導、等		時間割 番号		前期 後期	曜日	時限／集中

日 時	・ 毎週の場合	曜日	時限	(令和2年 月 日～ 年 月 日)		
	・ 上記以外	令和2年 月 日	～	年 月 日		
		時 分	から	時 分	まで	(時間)
実施場所				受講者数	名	
申請に当たっての 自己チェック項目	<input type="checkbox"/> 対面授業の開講によって、他の非対面授業が受けられなくなるよう、事前に 学生と連絡を取りました。					

実施形態	(実験、テーブルを囲んだゼミ、実習園における作業、等、実施形態を記載してください)
対面での実施が必要な理由	
備考	(コロナウイルス感染症拡大防止・感染リスク軽減のための対策等、特に留意すべき点があれば記載してください。)

教員各位

副学長（教育担当）宮下 俊也

「レベル1への移行期間」における対面授業等実施に係る留意事項について（7月14日改訂版）

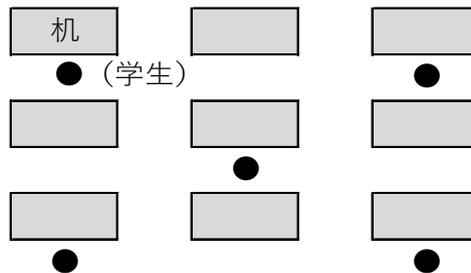
「レベル1への移行期間」における対面授業等の実施について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、下記事項をご留意いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況により、この留意事項も変更される場合がありますので、大学ホームページの他、掲示板等を確認するようにしてください。

記

1. 現在帰省中の学生に対しては、授業等開始1週間前までに、通常の居住場所に移動するように指示してください。
2. 教員自身毎朝検温し、37℃を目安とした発熱、咳、全身倦怠感、嗅覚障害、味覚障害等いずれかの症状がある場合、又は教員・学生、若しくはその同居家族が感染者の濃厚接触者として特定された際には、令和2年7月13日付け「新型コロナウイルス感染症(COVID 19) 対応マニュアル（第6報）」に従い休講としてください。
3. 学生が上記理由により欠席した場合は、補講や代替措置等の配慮措置を行ってください。
4. 学生・教員とも、マスクの着用、咳エチケット、手指用消毒液若しくは石鹸による手洗いをお願いします。
5. 「換気の悪い密閉空間」を避けるため、講義室や研究室等の換気においては2方向の窓や入口を同時に開けるなど、こまめに実施してください。空調機使用の場合も、換気は必要です。
6. 「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けるため、咳エチケットやソーシャルディスタンスを意識し、学生間、教員・学生間は1～2m以上の距離を確保してください。

（座席配置例）



7. 各講義室に備品用消毒液を配置していますので、学生に各自の学生机を使用前後に消毒するよう指示願います。
8. 学生に共用の教材、教具、機器や設備を使用させる場合は、適切に消毒するか、若しくは学生に使用前後に手指用消毒液若しくは石鹸による手洗いを必ず行わせてください。
9. 密度の高い講義室等で実施する場合は、教室変更や複数教室を用いて実施することなども検討してください。
10. その他、要望等がありましたら、ご希望に沿えない場合もありますが、教務課へ一度ご相談ください。

以上